

Title	意思決定志向的経営経済学の方法論的検討(商学部創立25周年記念号(6))
Sub Title	Die Methodologische Kritik gegen die entscheidungsorientierte Betriebswirtschaftslehre(6 Commemorating the Twenty-Fifth Anniversary)
Author	榭原, 研互(Sakakibara, Kengo)
Publisher	
Publication year	1983
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.25, No.6 (1983. 2) ,p.982- 1001
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19830228-03959660

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

意思決定志向的経営経済学の方法論的検討

榎原研互

1. 序

戦後の西ドイツ経営経済学において、アメリカ経営学の導入に強い関心を示したのは、経営経済学を応用科学として捉える技術学派の人々であった。アングロサクソンの意思決定論、組織論、行動科学的諸研究の導入とその体系化をめぐる彼らの努力は、1960年代になると、意思決定志向的経営経済学、システム志向的経営経済学の名のもとに市民権を獲得し、それとともに学際的、システム論的アプローチがますます高唱されるに至ったのである。なかでも E. ハイネン (E. Heinen) によって提唱された意思決定志向的経営経済学は、その後も W. キルシュ (W. Kirsch), H. メファート (H. Meffert), B. ディーテル (B. Dietel), L. パック (L. Pack) 等の多くの優れた門下生によって継承、展開され、今や西ドイツ経営経済学の主流を成すとさえ言われている。

- 1) システム志向的経営経済学とは、経営ないし企業をシステムとみなし、このシステムの存立と発展がサブ・システムとその相互関係および環境条件へのシステムの適応に依存するという観点から研究する立場。その代表的研究者として E. コジオール (E. Kosiol), N. スチペルスキー (N. Szyperski), K. キミーレヴィッツ (K. Chmielewicz) 等が挙げられる。
- 2) ハイネンは1919年生まれで現在ミュンヘン大学教授。E. グーテンベルク (E. Gutenberg) の強い影響を受け、彼の研究は原価理論にはじまったが、次第にそれを離れ、1962年に「企業の目標関数」(Die Zielfunktion der Unternehmung, in: Zur Theorie der Unternehmung, Festschrift zum 65. Geburtstag von Erich Gutenberg, hrsg. v. H. Koch, Wiesbaden 1962, S. 9ff.) を著わして以来、専ら意思決定論の研究に従事している。しかもハイネンは、この意思決定志向的経営経済学がアメリカ経営学、とりわけ H. A. サイモン (H. A. Simon) 等の意思決定論からの強い影響を受けていることを認めている。E. Heinen, Einführung in die Betriebswirtschaftslehre, 3. verbesserte Auflage, Wiesbaden 1970, Vorwort および S. 43. 邦訳: 溝口一雄監訳「経営経済学入門」(以下 Einführung と省略する) 千倉書房, 昭和48年, 序文および42頁参照。
- 3) これに関して小島三郎教授は、意思決定志向的経営経済学が今日の西ドイツ経営経済学界において最も支持者の多い立場であると述べておられる。小島三郎著「現代経営学総論」税務経理協会, 昭和48年, 83頁参照。

また戦後の西ドイツ経営経済学の動向については、小島三郎稿「最近におけるドイツ経営経済学研究の諸動向——アメリカ経営学の動向に対するドイツ経営学界の反応について——」『三田商学研究』第15巻, 2号, 1972年, 57~94頁参照。

しかしその一方で、経営経済学のこうした発展方向に対して、多くの疑念や批判が投げかけられたことも事実である。今日の西ドイツ経営経済学における方法論議の高まりは、今や第4次方法論争と呼ぶにふさわしい状況を呈しているが、それはまさにこうした傾向に対する強い反省の意識に導かれていると言っても過言ではない。⁴⁾

そこでこの論争の特徴と経過を、とりわけ技術学派の方法論的問題状況に則して簡単に整理すれば、それは次のように示されると思われる。すなわち、(1)この論争は、何よりも現代科学哲学、科学理論による方法論的省察が叫ばれたという点に特徴があり、(2)しかもそこでは、批判的合理主義、論理実証主義、構成主義、弁証法的批判理論等の諸立場が競合、対立し、それ故まさに錯綜した様相を呈したのであったが、(3)論争の進展とともに諸立場の理解が深まり、またその相違点が明らかになってくると、批判的合理主義がその論理的整合性故にますます高く評価されるようになったのである。(4)そしてとりわけ経営経済学を理論的な実在科学として位置づける理論学派の人々が、これをその方法論的基礎として積極的に導入しようとしたのであるが、(5)その際興味深いことには、W. F. フィッシャー・ヴィンケルマン (W. F. Fischer · Winkelmann), G. シャンツ (G. Schanz) 等、批判的合理主義を標榜する理論学派の人々によると、今日技術学派が採用しているモデル思考、システム思考は、理論形成 (認識獲得) にとってヒューリスティックな意義を持ちうるにしても、決して科学的理論とは言えないと主張されたのである。⁶⁾(6)従ってこのような批判に対し、技術学派はあらためてその方法論的基礎づけと、批判的合理主義に対する態度決定を明確化する必要に迫られたのである。

さて、こうした状況にあって、ハイネン/ディーテルは1976年に「経営経済学における『価値自由』について」⁷⁾という論文を発表し、応用科学としての意思決定志向的経営経済学の方法論的基礎づけを試みるとともに、反批判的合理主義的立場を明確に打ち出したのであった。すなわち、そこにおいて彼らは、意思決定志向的経営経済学を実践的、規範的な応用科学として規定し、方法論的にはそれを理解的方法、論理実証主義、学際的、システム論的アプローチ、価値自由要請によって

4) 第4次方法論争に関しては、小島三郎稿「今次西ドイツ経営経済学方法論争の焦点」『三田商学研究』第22巻、3号、1979年、37～63頁参照。

5) 批判的合理主義とは、K. R. ポパー (K. R. Popper) によって提唱され、H. アルバート (H. Albert) 等によって継承されている現代科学哲学の一潮流。その特徴として①仮説主義、②演繹主義、③反証主義、④検証主義、⑤認識進歩主義、⑥科学的説明の論理構造の同一性等が挙げられる。批判的合理主義については、小島三郎稿「前掲論文」のほか、以下の文献も参照されたい。

K. R. Popper, *The Logic of Scientific Discovery*, London 1959. 邦訳：森博・大内義一訳「科学的発見の論理」恒星社厚生閣、1971年。

K. R. Popper, *The Poverty of Historicism*, London 1957. 邦訳：久野収・市井三郎訳「歴史主義の貧困」中央公論社、1961年。

6) これに関しては、小島三郎稿「前掲論文」52頁、および大平浩二稿「コジオール派のシステム研究について」『三田商学研究』第23巻、6号、1981年、85頁参照。

7) E. Heinen/B. Dietel, *Zur „Wertfreiheit“ in der Betriebswirtschaftslehre*, ZfB. 46. Jg., 1976, S. 1ff., und S. 101ff.

特徴づけたのである。

しかもこの論文は、批判的合理主義の経営経済学への適用に疑念を抱く人々からかなりの評価を得たのであるが、例えば、規範学派に立つ H. シュタインマン (H. Steinmann), W. ブラウン (W. Braun)⁸⁾ 等は、これを次のように論評したのであった。すなわち、「精神科学としての経営経済学の独自の方法的問題の強調、理解的方法の取り扱い、そして価値判断問題についての〔ハイネン/ディーテルの〕様々な論証は、批判的合理主義の受容による経営経済学の『科学理論的側面』の本質的な保護というしばしば主張される見解が、問題の多いものであることを明らかにする」と。

そして彼らの指摘を待つまでもなく、われわれはハイネン等の主張から、彼らが批判的合理主義の方法的措置を過度に重視する傾向に対して強い反発を抱いていたことを十分に窺い知ることができるのである。

そこで以上のような問題状況から、われわれは何よりも理論学派と技術学派との見解の相違に着目し、その際とくに意思決定志向的経営経済学的方法論的側面に焦点を当てて、(1)理論学派からの批判に応じてハイネンが提示した方法論的基本構想を明らかにするとともに、(2)それが彼らが考えるように経営経済学的方法論的基礎づけに新たな可能性を拓くものかどうかを吟味したいと思う。

なお、ここで筆者自身的方法論的立場は何かと言えば、それはポパー等の批判的合理主義である。しかしながら、これについての議論はすでに別の所で行なったので、ここでは紙数の関係上省略することにする。

2. 意思決定志向的経営経済学の問題状況

意思決定志向的経営経済学を展開するに当たって、ハイネンはまず、経営経済学を実践的規範的な応用科学として規定し、従ってその目的はあくまでも、「経営経済における意思決定の改善に導く手段及び方法を示し、(かつ) それ相応の行動規範の定式化によって責任ある管理者に援助の手を差しのべる」¹⁰⁾ ことにあると説明した。そしてそのためにもハイネンは、従来の経営経済学の体系的

8) シュタインマン等は、P. ローレンツェン (P. Lorenzen) によって提唱された構成主義哲学に基づき、規範科学としての経営経済学を展開した。これに関しては、小島三郎稿「前掲論文」、同稿「構成(主義)的経営経済学とその批判」『三田商学研究』、第25巻、1号、1982年、73～93頁、および H. Raffée/B. Abel (Hrsg.), *Wissenschaftstheoretische Grundfragen der Wirtschaftswissenschaften*, München 1979. 邦訳：小島三郎監訳「現代科学理論と経済学・経営学方法論」税務経理協会、昭和57年参照。

9) H. Steinmann/H. Böhm/W. Braun/E. Gerum/G. Schreyögg, *Zu methodologischen Grundproblemen der Betriebswirtschaftslehre, Einige Anmerkungen zum Aufsatz von Heinen und Dietel „Zur Wertfreiheit in der Betriebswirtschaftslehre“*, ZfB. 46. Jg., 1976. S. 821. 尚、この副題が示すように、シュタインマン等はこの論文において、構成主義の立場からハイネン/ディーテルの構想を修正、展開しようと試みている。

10) E. Heinen, *Zum Wissenschaftsprogramm der entscheidungsorientierten Betriebswirtschaftslehre*, ZfB. 39. Jg., 1969. S. 209f.

統合化が必要であると考えたのである。

そこでハイネンは、これまでの経営経済学を2つの研究方向に大別し、それぞれの代表者として H. ニックリッシュ (H. Nicklisch) と E. グーテンベルク (E. Gutenberg) を挙げたのであった。ここでニックリッシュは規範学派の、グーテンベルクは理論学派の代表的研究者であることはあらためて言うまでもないが、この「ニックリッシュ」¹¹⁾をもってハイネンは、「経営経済を労働する人間の集団として捉え、その倫理的、規範的基盤への関連を人間の観点から分析し、形成する」¹²⁾立場であると規定し、一方、「グーテンベルク」¹¹⁾をもって、彼の生産性関係の研究に見られるような、経営経済現象を閉じたシステムとして因果的、関数的に説明する立場であると捉えたのである。

そしてハイネンは、「意思決定志向的経営経済学は以上の2つの方向の統合を目指す」¹³⁾ものであると主張し、ここに「ニックリッシュとグーテンベルクのジントーゼ」¹³⁾をその具体的なスローガンとして高らかに掲げたのである。

ところで、周知のように、ニックリッシュは「人間とは精神であり、したがって一体であり、それ故に全体である」¹⁴⁾という人間像に基づいて規範的価値科学を構築し、他方グーテンベルクは、経済人的な合理的人間像に基づいてその理論体系を展開したのであったが、では両者の統合としての意思決定志向的経営経済学は人間をどのように捉えているのだろうか。われわれは次にその人間像を明らかにすることによって、さらにこの「ジントーゼ」の意味を探ってみようと思う。

これに関して、ハイネンはまず、「人間は、たとえ合理的な意思決定をなす能力が多くの要因によって制約されていようとも——少なくとも意図の上では——合理的に行動する」¹⁵⁾と述べるが、その一方で、合理性原理に基づいた「経済人の古典的モデルは、不確実性現象を過度に無視して」¹⁶⁾おり、それ故「その実践性を往々にして失ってしまう」¹⁷⁾としてこれを批判している。

そしてハイネンは、むしろ「人間は合理的に行動しようとする意図はたしかにもっているが、精神のおよび知的要因が完全に合理的な行動の邪魔をする」¹⁸⁾ので、「現実において意思決定は合理的であることを制約されている」¹⁸⁾と主張し、人間の意思決定行為が完全に合理的な側面から捉えられないことを強調したのである。

従ってこのような前提に立つ限り、「モデルの有用性は、とりわけこれらの構成要素に関する仮

11) ここで「」のついた「ニックリッシュ」、「グーテンベルク」は、ハイネンの言うそれであることを注意されたい。

12) E. Heinen, Der entscheidungsorientierte Ansatz der Betriebswirtschaftslehre, ZfB. 41. Jg., 1971. S. 429. (以下 Ansatz と省略する)。

13) Heinen, a. a. O., S. 430.

14) H. Nicklisch, Der Weg aufwärts! Organisation, Stuttgart 1920. S. 16.

15) E. Heinen, Einführung, S. 35. 邦訳, 32頁。

16) E. Heinen, a. a. O., S. 36. 邦訳, 33頁。

17) E. Heinen, a. a. O., S. 43. 邦訳, 41頁。

18) E. Heinen, a. a. O., S. 43. 邦訳, 41頁。

定の現実性に依存する¹⁹⁾ことになるが、ハイネンによれば、「モデル仮定の現実性を高めようとする意思決定論の努力は、概念の対、『実質的合理性と形式的合理性』、『個人的合理性と社会的合理性』ならびに『客観的合理性と主観的合理性』によって示されている¹⁹⁾」と説明されたのである。

ここで実質的合理性と形式的合理性との相違は、ハイネンによれば、モデルに含まれる目標の実質的解釈に関連している。すなわち、実質的合理性を考察するモデルにおいては、「すべての意思決定者に対して等しく妥当する唯一の目標（たとえば利益追求あるいは所得追求）……に一致する行動が合理的²⁰⁾」であり、それに対して形式的な合理性を考察する意思決定論においては、意思決定者個人の性格が考慮されるのである。

さらに個人的合理性を考察する意思決定モデルは、何よりも個人的動機でのみ自己の意思決定を下す存在として人間を捉え、従って「人間が社会的環境の中で生活し、個別的存在ではないという事実をしばしば無視する²¹⁾」のに対し、社会的合理性を追究するモデルは社会的規範や価値等、幅広く意思決定前提を考慮するものである。そしてハイネンによれば、この社会的合理性は、「経営経済組織の中での人間の意思決定の研究にとって特に重要である²²⁾」と考えられているのである。

また、客観的合理性と主観的合理性との区別は、モデルで捉えられる情報に関係している。すなわち、「モデルでとらえられる代替案およびその結果が確実な情報であるか、それとも科学的に保証された方法に基づいてえられる場合に、そのモデルは客観的な合理的行動を記述する²³⁾」一方、主観的合理的行動は、情報の不足や情報処理能力の限界故に主観的満足に甘んじる行動を表わすのである。つまり「主観的合理性の理解は、客観的確率が状況の一回性のためにえられない場合に、将来の環境状況の生起に関して人間が作る確率観念に完全に一致している²³⁾」のである。

そしてハイネンによれば、今日の意思決定論モデルの動向は、実質的・個人的・客観的合理性から形式的・社会的・主観的合理性への移行によって特徴づけられるが、このような発展傾向は、意思決定モデルの心理学および社会学的認識という性格をますます増長するとともに「本来の厳格な合理性仮定のかなりの緩和を伴²⁴⁾」い、究極的には「合理性に限りのある人間のモデルの定式化において頂点に達する²⁴⁾」と考えられたのである。

さて、以上のハイネンの主張を先に示した「ジントーゼ」に照らしてみると、形式的・社会的・主観的合理性が「ニックリッシュ」に、実質的・個人的・客観的合理性が「グーテンベルク」にそれぞれ対応しているとみなすことができる。しかしその場合、ここで言われる「ニックリッシュ」は、本来ニックリッシュが主張する人間像とは明らかに異なるものと言わなければならない。何故

19) E. Heinen, a. a. O., S. 41. 邦訳, 39頁。

20) E. Heinen, a. a. O., S. 41. 邦訳, 39頁。

21) E. Heinen, a. a. O., S. 41f. 邦訳, 39頁。

22) E. Heinen, a. a. O., S. 42. 邦訳, 40頁。

23) E. Heinen, a. a. O., S. 42. 邦訳, 40頁。

24) E. Heinen, a. a. O., S. 43. 邦訳, 41頁。

なら、「ニックリッシュ」のもとでハイネンによって意図されているのは、規範的な価値科学の方向ではなく、むしろ同じ人間性重視の立場とは言っても、それはニックリッシュ門下の、K.メロヴィッツ(K. Mallerowicz)やG.フィッシャー(G. Fischer)等に見られる人間関係論的研究方向であり、その意味ではグーテンベルクが「数量化的分析により経営事象に最終的接近をなすのを阻止する」²⁵⁾「非合理的層」と呼んだ管理的、組織的要因の解明に向かう研究方向とみなすことができるからである。

従ってこのことから、結局ハイネンの「ジンテーゼ」が目指しているのは、「規範科学と理論科学との統合」というよりも、むしろグーテンベルク理論体系における「合理的層」と「非合理的層」の統一的フレームワークによる解明であると言った方が適切であるように思われる。

そしてハイネンによれば、この統一的フレームワークは意思決定論に求められるのであり、それというの「経営経済におけるあらゆる事象は、究極的に人間の意思決定あるいは決心の発露とみなすことができ、したがって経営経済において活動する人間の意思決定は、経営経済問題の科学的分析に適切な出発点を提供する」²⁶⁾と考えられているからである。

さて、それでは、ハイネンによってこのように構想された意思決定志向的経営経済学は、方法論的にはどのように基礎づけられているのであろうか。次にこの点に関して、ハイネンの主張を詳しく再構成してみよう。

3. 意思決定志向的経営経済学と説明課題

ハイネンは、意思決定志向的経営経済学を「意思決定者に行動助言を与える」²⁷⁾応用科学として規定したが、それをただ工学的課題にのみ専念する科学として捉えたわけではなかった。むしろハイネンは、専ら応用志向性を強調してきたこれまでの経営経済学においては、「技術的に利用可能でかつ必要な理論的知識がいかにして調達されるかは未解決のまま残されている」²⁸⁾ことを指摘し、工学的研究と並んで認識獲得のための理論的研究が不可欠であることを強調したのである。つまり「経営経済学は、意思決定について重要な事実を説明し、ある程度これを予測可能とすることによって、意思決定担当者の努力を援助することができる」²⁹⁾ので、「意思決定結果の説明と予測とは経営経済の意思決定研究の出発点である」²⁹⁾と考えられたのである。

25) E. Gutenberg, Grundlagen der Betriebswirtschaftslehre, Bd. I. Die Produktion, Göttingen, Heidelberg 1951. S. 103. 邦訳：溝口一雄・高田馨訳「経営経済学原理，第1巻，生産論」千倉書房，昭和32年，109頁。

26) E. Heinen, a. a. O., S. 18. 邦訳，12頁。

27) E. Heinen, Ansatz, S. 430.

28) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 3.

29) E. Heinen, Einführung, S. 159. 邦訳，183頁。

従って、意思決定志向的経営経済学はここに2つの課題を持つことになる。すなわち、認識獲得を目指す説明課題と、それに基づいて行動規範の定式化をはかる形成課題 (Gestaltungsaufgabe) である。

ところで、この説明課題達成のための方法として、ハイネンは理解的方法と自然科学的方法 (実在理論的研究) という2つの方法を挙げている。そしてその際、理解的方法を採用する理由として、ハイネンは、何よりも経営経済学が人間行為を対象にするという意味で精神科学に属することを挙げ³⁰⁾、「目標志向的行為と目的論的諸関連が科学的関心の中心にある経営経済学のような科学においては、理解的方法が特別な意義を持つ³¹⁾」と主張し、他方、自然科学的方法の導入に関しても、その理由を、「人間行為が自然法則性を持たないとはアプリアリに規定しえないし、現にそこにもある種の規則性の存在が認められている³²⁾」と説明したのである。

従ってこのような見解に従う限り、ハイネンにおける理解的方法と自然科学的方法との相違は、前者が目的—手段関係の解明に向けられるの対し、後者が因果関係の解明をその主眼とするという点にあるとすることができる。しかしながら、因果的言明が工学的論理逆転によって、つまり因果的言明における結果を目的ないし目標とし、原因を手段とすることによって、目的—手段言明に変形されうることを考えれば、果してこの相違が2つの方法を区別する根拠となりうるのか疑わしいと言わねばならない。

それでは、ハイネンにあっては何故この2つの方法があえて並置されているのだろうか。そこで次にわれわれは、それぞれの方法のもとで何が意図されているのか、そしてハイネンの構想においてそれぞれがどのような関係に立っているのかを明らかにしてみよう。

まず、理解的方法に関してハイネンは、「自然事象の説明が個々の現象を普遍法則に包摂することによってなされる一方、人間行為の説明は理解に、つまり観察された行為方法と、われわれ自身によって実際にあるいは思惟的に得られた経験とを比較することに基づいている³³⁾」と述べ、さらにその際「理解は法則性の発見に向けられるのではなく、行為状況の再構成に向けられる³⁴⁾」と説明した。つまり、理解的方法の目的は法則性の発見ではなく、むしろ個別的、具体的事実の説明にあると考えられたのである。

そしてハイネンは、その場合「経営経済の目的志向的 (intentional) 構造の把握は、経験的でかつ高められた事実の理解的解釈によってなされる³⁵⁾」とし、理解的分析の結果としての経営経済の構造タイプ並びに過程タイプの叙述は、「タイプ化された意思決定状況の本質的な要素を模写するモデ

30) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 4. 参照。

31) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 8.

32) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 4.

33) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 5.

34) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 5f.

35) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 8.

ルによってなされる³⁶⁾」と主張したのである。しかもハイネンによれば、このようなモデルは「多くの可能な付随状況を度外視³⁷⁾」しており、その限りで「現実とは異なる³⁷⁾」ものとなるが、「このような説明モデルを用い³⁸⁾れば、そのような目的志向的構造が経営経済においてどの程度まで存在しているかがテストされうる」と説明されたのである。

換言すれば、理解的分析の結果としてモデル(理念型)が構成されるが、ハイネンにあってそれは現実を測定するための一種の尺度、すなわち約束主義的構成物とみなされているのである。つまり、理解の主眼があくまでも具体的な事実の説明にあるために、この種のモデルは普遍妥当性を主張しうるものではなく、しかもそれが尺度である限り反証可能性を持ちえないものと考えられているのである。

さらにハイネンは、「理解的方法は、社会的に規範化された状況において因果的説明の代わりになりうるというだけでなく、それ以上にそれが人間行動についての仮説の定式化の基礎を形成するという理由で注目³⁹⁾に値する」と述べ、それ故「もし間主観的に実行可能で批判可能なこの思考作業が前科学的領域に関係づけられるならば……それは正しい理解とはいえないだろう⁴⁰⁾」と結論したのである。

さて、以上の論述がかのM. ウェーバー(M. Weber)に基づいていることはもはや明らかであるが、以上のことから、ハイネンにおける理解的方法の目的は、何よりも具体的な状況における人間の目的志向的行為の解明にあるとすることができる。

それでは次に、意思決定志向的経営経済学における自然科学的方法について明らかにしてみよう。

まずハイネンは、K. R. ポパー(K. R. Popper)によって展開された批判的合理主義について一応の理解を示し、「ポパーによって要求された方法論的規則と彼の真理への接近理論が、確実な知識への徐々なる接近という人間の欲求に⁴¹⁾適っている」ことを認めてはいる。しかしその一方でハイネンは、「経営経済学がそのような科学理解を志向することに対する疑念は、その発展状態を指摘することによって⁴²⁾述べられる」とし、「(批判的合理主義の)厳格な方法論的理想は、他の方法が許されない時には経営経済学のような学科における認識進歩のためには⁴³⁾ならない」とまで主張したのであった。

しかもハイネンは、経営経済学における普遍法則の獲得に疑念を持ち、ここにH. アルバート(H.

36) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 8.

37) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 8.

38) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 8.

39) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 9.

40) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 9.

41) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 11.

42) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 10.

43) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 11.

Albert) によって提唱された「準法則」を持ち出したのである。⁴⁴⁾ すなわち、ハイネンは、「個々人や集団の行動の普遍法則性が見出されるかという問題に携ることが経営経済学の課題ではありえないというところから出発すれば、経営経済学の研究の方向づけにとって、時空的に制約されない妥当な恒常性の発見というはらかな目標が有用な中心的思考を表わしうることは疑わしい⁴⁵⁾」と考え、加えて「決定論的法則の発見が成功しうるかどうかについても疑念を持たねばならない⁴⁶⁾」と主張したのである。従ってハイネンによれば、その場合「統計的に定式化された準法則が経営経済の実在理論的研究の成果として生じ⁴⁶⁾」ざるをえないと考えられたのである。

ところでこのような非決定論的立場の採用は、批判的合理主義の科学理論とは明らかに矛盾するものであり、それ故その諸基準の経営経済学への適用を不可能にするものである。そしてハイネンにあってはこのことがまた必然的に次のような問題、つまり「準法則と呼びうるためにはどのような時空的制限があって良いのか」、「準法則であるためには少なくともどの程度の確率度が与えられていなければならないのか」、といった問題を生み出すことになるのである。

そこでハイネンは、「仮説が経験的データによって支持されるために必要な確率の問題は、経験的規則性についての仮説の妥当性の確定がある確率値を受け容れる学科においては中心的な意義がある⁴⁷⁾」と述べて、経営経済学におけるこのような実在理論的研究の方法論議に R. カルナップ R. (Carnap) の論理実証主義的思想を取り入れることが望ましいとまで主張したのである。⁴⁸⁾ つまりハイネンは、普遍法則の探索を放棄した以上、仮説の反証ではなく、むしろその道具としての有効性の確定ないしは認識の正当化の問題に向かわざるをえなかったのである。

さて、こうした方法論的措置の検討はひとまず措くとして、ここで以上の論述を要約すれば、ハイネンにあって自然科学的方法のもとで理解されているのは、人間行動の一般的法則性の発見を目指す実在理論的研究であると言うことができる。

それでは、この両者は一体いかなる関係に立っているのだろうか。われわれは次に、意思決定志向的経営経済における形成課題を考察することによってこれを明らかにしてみよう。

4. 意思決定志向的経営経済学と形成課題

ハイネンによれば、意思決定志向的経営経済学における形成課題の目的は「適切な行動規範を定

44) 準法則 (Quasi-Gesetz) ないし準理論 (Quasi-Theorie) については、H. Albert, *Theorie und Prognose in den Sozialwissenschaften*, Schweizerische Zeitschrift für Volkswirtschaft und Statistik, 93. Jg., 1957, S. 60ff. 参照。

45) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 10f.

46) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 11.

47) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 11.

48) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 11. 参照。

ここで論理実証主義とは、ウィーン学団 (Wiener Kreis) によって1920年代から1930年代にかけて展開

式化すること」⁴⁹⁾にある。すなわち、その中心的課題は、「仮説的目標設定の達成に適切と思われる行為可能性を発見し、あるいはそれを展開、改良すること」⁵⁰⁾にあると考えられているのである。それではハイネンにあってこのような形成課題はいかにして達成されるのであろうか。

まずハイネンによれば、「実在理論的研究によって行なわれた実在の『論理化』は、現存する作用構造の複雑性故にその『原子化』⁵¹⁾を前提」するが、その場合「諸現象は……多くの付随状況がフェードアウトされたままであるように定義されねばならない」⁵²⁾ので、結局「実践的問題の錯綜性は実在理論の比較的単純で形式的な構造によっては表わしえない」⁵²⁾ものと考えられていた。すなわち、「目標状態は単一のメルクマールによって特徴づけられるだけでなく、すべてのメルクマールの束によって特徴づけられるのであり、同様に初期状態も単一のメルマールで記述されることがほとんどない」⁵³⁾ので、両者を結合する法則仮説もそれ相応に多くなると説明されたのである。

しかもハイネンによれば、「原因—結果プロセスは、しばしば存在する相互依存のために閉じたシステムとみなすことができない」⁵⁴⁾のであり、従って「探索される法則仮説がより普遍的な理論から導出されねばならないが、たいていそのような仮説が存在しないので、法則論的知識における不備は『常識』ないし『アド・ホックな仮説』によって補われなければならない」⁵⁵⁾と主張されたのである。

そしてまさにこうした状況のもとでは、「個々の実践的問題を考慮して現存の理論的知識を組織化することが非常に困難」⁵⁶⁾であることから、ハイネンは、「科学が実践的問題解決案の展開を引き受け、これを完全に実践に委ねてしまわない必要性和正当化が生じる」⁵⁶⁾と述べ、ここに形成課題の重要性を説くとともに、形成課題が単なる工学的研究にとどまるものではないことを明らかにしたのである。

換言すれば、ハイネンにあっては、法則仮説の工学的変形という工学的研究は、「解決すべき問題が正確に定義されている」⁵⁷⁾という非現実的な前提に基づいているために、結局「タイプのな問題状況に限定」⁵⁷⁾されねばならず、従って「タイプのな問題状況に対してのみ一般的に定式化された解決案を提供できる」⁵⁷⁾にすぎないと考えられていたのである。

それ故ハイネンは、形成課題の達成のためには何よりもまず、「科学者は解決仮説の修得の過程

された哲学的思想。それはとくに帰納主義、検証主義によって特徴づけられる。

49) E. Heinen, Einführung, S. 23. 邦訳, 18頁。

50) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 13.

51) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 13.

52) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 14.

53) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 14.

54) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 14.

55) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 14.

56) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 15.

57) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 15.

においてはじめて問題状況を包括的に理解しうるところから出発しなければならぬ⁵⁸⁾と説き、そのために「必要な問題理解の修得は、理解的方法によってのみなされう⁵⁹⁾る」と主張したのである。すなわち、「解決案の展開の際に不足している法則仮説の代わりに利用すべき常識は、理解的分析の結果としての諸要素を含む⁵⁹⁾」ことから、法則仮説の工学的変形が理解的方法によって補足されるべきことが強調されたのである。

そしてそれとともにハイネンは、「経営経済の問題解決の展開にとって必要な知識は、経営経済学自身だけでは獲得できない⁶⁰⁾」と主張し、ここに学際的協働を要請したのである。

さて、これまでの論述を要約すると、ハイネンにあっては、实在理論と現実との偏差が理解的分析の結果としての「常識」「アド・ホックな仮説」によって埋め合わされることにより、より役に立つ情報が提供できると考えられ、そのためにも諸学科との学際的協働が不可欠であるとされているのである。つまり、行動規範としての助言の有用性を高めるためには、工学的研究以上のものが必要であると考えられているということである。

そこで、以上のことからハイネンにおける理解的方法と自然科学的方法との関係を整理すれば、両者はまさに相互補完的な関係に立つものと言えるが、それがアド・ホック性を免れえないという意味で、両者は決して論理的関係に立つものではなく、従ってその限りでハイネンの構想は方法論的統一性を欠くものと言わねばならないだろう。

しかし、まさにこうした批判に対し、ハイネンは次のように答えるのである。すなわち、「実践的規範的に構想された経営経済学は、唯一の方法に固定されえないことが確認される。経営経済における意思決定依存的人間行動にとってどのような方法が適合的であるかという問題は、科学理論の基礎的議論においても未決定である。それ以上に、比較的若い学科である経営経済学における実質的研究や方法論議の発展状態を顧慮するならば、方法一元論の弁護は性急すぎるであろう⁶¹⁾」と。

それでは、このように方法多元論をもって是とする意思決定志向的経営経済学は、学際的研究の採用に伴う経営経済学の独自性の問題、さらには科学としての客観性の問題をどのように解決しているのだろうか。次にそれを明らかにしてみよう。

58) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 15.

59) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 15.

60) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 15.

61) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 16f.

なお、ここで言われる「方法一元論」は、ポパーの主張するそれと明らかに異なるものと言わねばならない。つまりここでハイネンが言う「方法」とは、認識の取り扱いに関する方法ではなく、認識獲得の方法、すなわち「発見の文脈」に属するものである。

5. 学際的システム構想と経営経済学の独自性

意思決定志向的経営経済学における学際的システム構想は、個別科学的研究の限界と不完全性の克服を意図するものであったが、ハイネンはこれを展開するに先立ち、「科学は絶えず部分的な問題だけしか把握することができず、そして特定の選ばれた問題設定のもとでしかこれを研究の対象とすることができない⁶²⁾」と述べて個別科学的認識の一面性を指摘し、その上で、従来の選択原理 (Auswahlprinzip) ないし同一性原理 (Identitätsprinzip) による個別科学の対象規定が結局「現象学を志向する⁶³⁾」ものであるとしてこれを批判している。

つまりハイネンによれば、「分析的基準〔同一性原理〕が経験的現象の『真なる本質』を表現するという要求を掲げる時……この要求によって現実分析の選択性〔観点の選択〕は隠蔽される⁶⁴⁾」のであり、従って理論的分析に対して唯一の同一性原理を優先させることは、それが実際の問題設定と結びついた利害の一部分しか考慮しないという意味で結局党派性を免れえないし、またその結果、その実践的有效性すらも疑わしいと考えられたのである⁶⁴⁾。

それ故ハイネンは、「『典型的に経営経済学的』な問題設定が意味のある問題設定であるかどうかは、それに答えようと努めてはじめて示される⁶⁵⁾」と主張し、そのためには「初期観点が修正可能でなければならない⁶⁵⁾」としたのである。

そこでハイネンは、「複雑な現象の把握のための人間の制約された能力が美德とされるべきでないならば、すなわち特定の影響関係の考慮と研究が、同一性原理を理由に異なる領域への禁じられた侵害であると宣告されるべきでないならば、諸言明が関連すべき問題領域の統合の試みは、他の目標設定のもとで行なわれなければならない⁶⁶⁾」と述べ、「これらの言明をある統一的な観点に包摂しようという感性論的充足ではなく、それらを一つの理論体系(Theoriegebäude)に統合する努力が認識進歩に奉仕するのであり、そのような認識進歩は、システム構想と個別研究との相互作用でなされる⁶⁶⁾」と主張したのである。

そしてハイネンによれば、このような学際的統合は、結局、経営経済をシステムとして把握し、かつ稀少性のもとでの経営管理 (die betriebliche Knappheitshandhabung) に携る際に全く一面的な

62) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 23.

63) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 103.

64) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 104.

65) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 104.

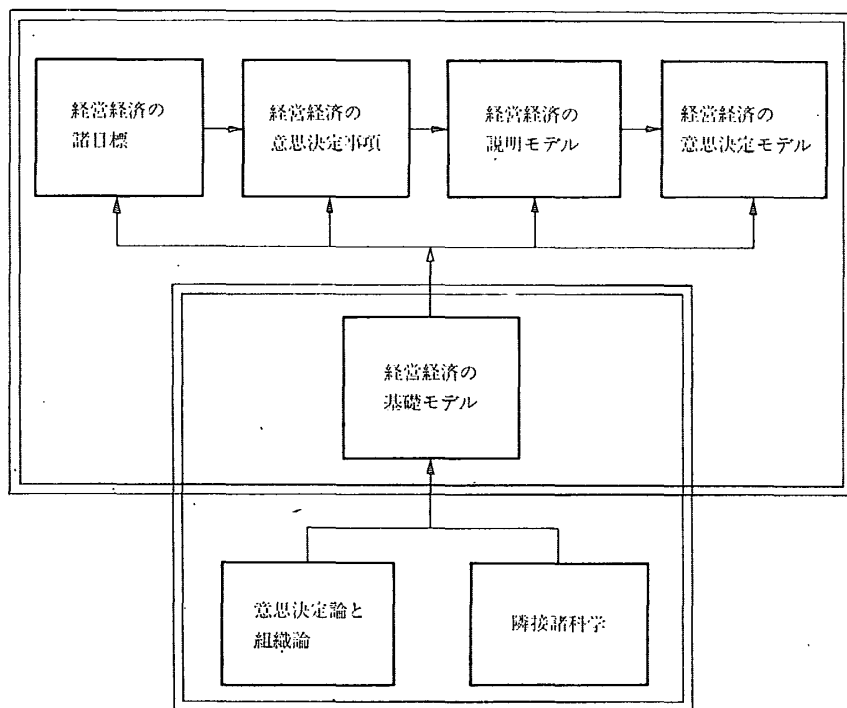
66) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 105.

なお、ハイネンは、意思決定志向的経営経済学のシステム構想を図のように示している。

観点への固定から免れる可能性を提供する⁶⁷⁾」のであり、その意味で「意思決定志向的経営経済学は、伝統的な意味でのいかなる認識対象も定義しない⁶⁷⁾」と説明されたのである。換言すれば、「このようなアプローチは……研究領域を広く開放し、許された問題設定の党派的選択をアприオリに強制するものではない⁶⁸⁾」と考えられているのである。

かくしてハイネンは、「経営経済は『人間組織』ならびに社会に関する特殊な『経営経済的』考察方法という点でその科学の研究分野としての独自性をえているのではなく⁶⁹⁾」、その独自性はむしろ、「応用的な実践的・規範的科学としての性質から導かれる⁶⁹⁾」と述べ、経営経済学の境界設定基準が「実践的規範性」であることをここに明らかにしたのである。

そしてこの「実践的規範性」という用語に関してハイネンは、「それは仮説的に仮定された価値ないし目標、そして展開された問題解決を実践のための強制的規範としては推薦しないので、より



ここで二重線で縁どられた上側の長方形は、経営経済の諸目標、経営経済の意思決定事項、経営経済の説明モデル、および経営経済の意思決定モデルから成る経営経済個有の領域を表わしており、それに対して二重線で縁どられた下側の長方形は、超学際的構想を意味する意思決定論、組織論と、社会学、心理学等の隣接諸学科から成り、それは諸学科との学際的協働を示している。そしてこの2つの長方形の重なり合うところに経営経済の基礎モデルが位置し、これは経営経済学がその説明課題を解決するのに必要な理論的基礎となるのである。E. Heinen, Einführung, S. 263. 邦訳, 309頁, および E. Heinen, Ansatz, S. 430ff. 参照。

67) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 105f.

68) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 106.

69) E. Heinen, Einführung, S. 263f. 邦訳, 310頁。

また, E. Heinen, Ansatz, S. 439. 参照。

70)
正確には『準規範性』とみなされ、そのような「準規範的言明は管理者に対する行動助言に該当する」と説明したのである。⁷¹⁾

それでは、実践的規範性によって境界づけられ、方法多元論によって特徴づけられる意思決定志向的経営経済学において、その科学としての客観性はいかにして保証されているのであろうか。次にわれわれは、この点に関してハイネンの主張を明らかにしてみよう。

6. 意思決定志向的経営経済学と価値自由の要請

ウェーバー以来、価値自由原理は社会科学において常に論争の的となっているが、ハイネンは価値自由論議をはじめると同時に、価値問題を以下のように3つのレベルに区別した。すなわち、

- (1) 科学の基礎領域における価値判断 (科学者による研究領域の選択、科学の目標設定等)
- (2) 科学の対象領域における価値判断
- (3) 科学的言明の領域における価値判断

⁷²⁾
これである。

さらにハイネンは、この価値自由要請が2つの基本問題によって構成されていると主張し、それぞれを「客観性問題」、「選択性問題」と名づけたのである。ここで「客観性問題」と呼ばれるのは、ハイネンによれば、「科学的言明は科学者の価値判断ないし個人的評価から免れうるかどうか、そしてどの程度まで免れうるか」という問題、すなわち先に挙げた(3)のレベルに関わる問題 (これをハイネンは「本来的な価値判断問題」とみなしている)⁷³⁾であり、一方「選択性問題」とは、研究領域の個人的選択の問題、すなわち(1)のレベルに属する問題である。

そこでまず、科学的言明の客観性問題に関するハイネンの主張を聞けば、ハイネンは、「経験的事実の確定と評価的態度とを無条件に区別すべきである」というウェーバーの価値自由要請を引き合いに出し、次のような2つの客観性要求をなしたのであった。すなわち、

- (1) 科学的言明は、何よりもその普遍妥当性によって特徴づけられるべきである。
- (2) その真理内容は、研究者の個人的見解からはなれて不変であるべきである。

⁷⁴⁾
という要求である。

この定式化からも明らかなように、ハイネンにあって科学的言明の客観性とは、すなわち言明の

70) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 4.

71) E. Heinen, Führung als Gegenstand der Betriebswirtschaftslehre, in: Betriebswirtschaftliche Führungslehre, Ein entscheidungsorientierte Ansatz, hrsg. v. E. Heinen, Wiesbaden 1978, S. 39. (以下 Führung と省略する)。

72) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 19f. 参照。なお、この区別はアルバートに基づいている。

73) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 26.

74) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 21. 参照。

普遍妥当性ないし真理性であると考えられていたのである。換言すれば、ハイネンにあって客観性と真理とはまさに同一視されているということである。

さらに、意思決定志向経営経済学のメルクマールである実践的規範性に関して、ハイネンはまず、「科学が価値体系の最終的正当化を提供できない⁷⁵⁾」ことを明らかにした上で、意思決定志向的経営経済学の研究対象が目的-手段関係であるとしても、「その際最終的⁷⁵⁾目的はたえず仮説的ないし事実的に所与のものとして前提されねばならない⁷⁵⁾」と述べ、「言明への価値のそのような仮説的⁷⁶⁾導入は客観性要求と矛盾しない⁷⁶⁾」と主張したのである。

しかしその一方で、ハイネンは客観性問題における価値自由要請の実現化の限界に言及し、それを次のように示したのであった。

まず理解の方法における科学的言明の客観性に関して、ハイネンは2つの問題が存在すると主張した。すなわち、(1)意味適合的に解釈されるべき事態の正しい認識の問題と、(2)行為の根底にある意味の確認 (Identifizierung) の問題である⁷⁷⁾。そしてハイネンによれば、「この場合、客観性要求が意味するのは、両者の確定の妥当性がその事象に関する科学者の……個人的評価とは無関係であらねばならない⁷⁷⁾ということである」と説明されたのである。

それ故、「理解的方法によって得られた言明のテストは、資格のある専門家によって間主観的に⁷⁸⁾実行されねばならない」のであるが、ハイネンは、「その際コンセンサスに達したならば、その分析は正当なものとして受容され、(しかも)意味が……『超個人的』で文化的に客観化された意味として認可されたならば、このコンセンサスは特別な意義を持つ⁷⁸⁾」と主張したのである。そしてハイネンは、その場合「理解的方法による意味連関の現実分析の客観性の達成可能な程度は、(結局)研究者および彼のコミュニケーションパートナーの(評価的態度を慎しむ)能力と用意により決定される⁷⁸⁾」と述べ、言明の客観性の程度と限界がまさに研究者の能力に依存し、その限りで真理が文化的、歴史的に相対的であることを主張したのである。

他方、实在理論的研究に関して、ハイネンは、その客観性を経験的テスト可能性に求める批判的合理主義を批判するとともに、価値自由要請の実現化の限界を次のように提示したのであった⁷⁹⁾。すなわち、

(1) 批判的合理主義はあらゆる知識の不確実性と暫定性を強調し、検証された (=反証に耐えた) 理論ですらその絶対的真理を主張しえない。従ってこのようなケースでは、評価拘束的妥当性主張 (eine wertungsbedingte Gültigkeitsbehauptung) が確実に排除されているとは決して仮定しえない

75) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 21.

76) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 22.

77) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 106.

78) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 107.

79) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 108ff. 参照。

い。

(2) テストの無限後退は、特定の知覚の存在についての約束によってしか避けられえない。この知覚は、文化ないし階層に特有な価値に影響される。というのも理論のテストの際には、翻訳者、解釈者としての人間が介在するからである。

(3) 理論的言明の経験的テストは、理論的言語において使用される概念の操作化を必要とする。そしてとりわけ社会科学にあっては、理論的言語は多くの日常的な用語を含み、従って使用される用語の意味には価値を背負い込んだ事前理解 (Vorverständnis) がある。この事前理解は個人的に異なっている。

(4) さらなる問題は、社会科学的法則仮説の統計的性格から生じる。その際、有意水準に対する意思決定は、たとえ統計学方法論がこのために尤もらしい規則をうち立てたととしても、結局主観的評価によってなされる。

そして以上のことからハイネンは、結局、「経験的テストの間主観的実行可能性の要求は、理論的言明がなされうる領域を確定するにすぎない(が)、……その限界内ではひょっとすると部分的真理が客観的に確かめられうるかもしれない⁸⁰⁾」と主張し、経験的テストが理論の反証ではなく、その有効範囲の確定に向けられることを明らかにしたのである。つまり、理論はそれが適用可能な範囲でのみ有用であり、またその限りでのみ真理でありえ、かつ客観的であると考えられているのである。

他方、選択性問題に関してハイネンは、まず個別科学的認識の一面性を指摘した上で、「科学によって生み出された認識の必然的な選択性は、その実践的な使用とそこから生じる影響とがともに顧慮される時、価値問題となる⁸¹⁾」と主張し、しかもこの問題が研究者の基礎価値に関わるものである⁸²⁾ので、「『客観的』認識獲得に対立するものではない」と説明した。

そしてハイネンは、「この種の評価を確認する (identifizieren) 困難のために、そしてまた評価を経験的に根拠づける可能性への原理的な疑念のために、基礎価値は経験科学の領域では議論されない⁸³⁾」こと、すなわち「科学が様々な価値の妥当性資格を判断することができない⁸³⁾」ことを認め、科学としての意思決定志向的経営経済学の限界がここにあることを示しながらも、それが意思決定者に対して何らかの行動規範を提示しようとする限りにおいて、「科学は価値問題のこのレベル⁸⁴⁾ [基礎価値のレベル] に関しても議論しないわけにはゆかない」と考えたのである。

従ってハイネンは、この問題の解決のために、価値自由原理の首尾一貫した補足として2つの原

80) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 110.

81) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 23.

82) E. Heinen, Führung, S. 40.

83) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 24.

84) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 25.

理が、すなわち透明性の原理 (das Prinzip der Transparenz) と寛容性の原理 (das Prinzip der Toleranz) が必要であると主張したのである。

ここで透明性の原理とは、ハイネンによれば、「研究者が彼の言明連関に流入したあらゆる評価を明らかに示し、それによって見せかけの客観性を避けることを要請する⁸⁵⁾」ものであり、一方、寛容性の原理とは、可能な研究対象や立場の多様性並びに社会的利害の多様性故に「科学者が互いに彼らの問題設定と研究方法の選択の自由を認めてやる⁸⁶⁾」ことを要請するものである。つまりこの2つの原理は、立場の選択の自由を保証し、かつ立場の明示を要請する「ゲームの規則」を表わすものと考えられているのである。

7. 意思決定志向的経営経済学における問題点——結論にかえて——

これまでわれわれは、意思決定志向的経営経済学の方法論的主張を、ハイネンおよびディーテルに従って忠実に再構成してきた。そこで以下においては、これを批判的に検討し、その問題点を指摘することによって本稿の結論にかえたいと思う。

まずハイネン等は、批判的合理主義の経営経済学への適用に対して強い疑念を抱いていた。しかし彼らの論述からも明らかなように、その疑念は批判的合理主義それ自体に向けられていたわけではない。むしろそれは彼らの次のような認識から導かれていたと言って良いだろう。すなわち、論理的整合性という点で批判的合理主義を評価するとしても、経営経済学に検証された(=反証に耐えている)理論が未だ存在していないという現況に面して、その厳格な基準の適用を認めることが結局は経営経済学の科学性を否定することに等しいという認識である。

それ故彼らは、批判的合理主義の諸基準からいかにして脱出をはかるかという問題に腐心しなければならなかったのであり、そしてまさにこうした状況からの出口を、理解的方法、論理実証主義、価値自由の要請といった一連の方法論的方策に求めなければならなかったのである。

ところで、序においても明らかにしたように、われわれはポパー等の批判的合理主義に立脚し、何よりも方法一元論を標榜するものである。従って以上のようなハイネン等の方法多元論的主張に対し、われわれが何よりも批判的合理主義の立場からこれを批判し、その誤解を指摘することももちろん可能であろう。⁸⁸⁾しかしながら、既述のように、ハイネン等の主張がすでに批判的合理主義を

85) E. Heinen, a. a. O., S. 41.

86) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 117.

87) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 41.

88) これについての詳細な議論はここでは避けるが、次の2点は指摘されて良いだろう。すなわち、(1)ウェーバーの理念型的考察方法が批判的合理主義の歴史科学の方法に包摂されること、そして(2)論理実証主義がもはや「死んでしまった」ことが今日一般に認められているということである。このうち、(1)については、丹沢安治稿「ドイツ経営経済学における科学性および認識進歩の分析の可能性(Ⅰ)」『三田商学研究』、第21巻、1号、1978年、86～104頁参照。また(2)については、K. R. Popper, *Intellectual Autobiography*, /

十分に承知した上でなされたものであることを考えると、そうした批判の方法はハイネン等に対する十全な批判とは言えないと思われる。むしろわれわれは、ハイネン等の試みが果して経営経済学の方法論的基礎づけに新たな可能性を拓いているのかという観点からこれを検討し、そこに内在する諸問題を明らかにすることによって、その方法論の実り豊かさを考察してみようと思う。

そこで具体的な検討にはいる前に、ハイネンの主張を簡単に整理してみることにしよう。

ハイネンは、「意思決定志向的経営経済学を意思決定者に行動助言を与える」⁸⁹⁾ 応用科学として規定したが、その方法論的基礎づけに際して、ハイネンはまず、それが社会科学的方法および自然科学的方法の両方に関わるものであると主張し、それぞれの方法としてウェーバーの理解的方法とカルナップの論理実証主義的方法を挙げたのであった。そしてハイネンによれば、理解的方法は何よりも具体的状況における人間行為の解明を目指すものとされ、一方自然科学的方法は法則論的、実在理論的研究に向けられるものと規定されたのである。

さらに、これら2つの方法の関係について、ハイネンは、それらが助言形成に際して相互補完的关系に立つことを明らかにし、しかも自然科学的方法の理解的方法による補完ないし代用がまさにアド・ホックになされると主張したのである。従ってその意味では、意思決定志向的経営経済学が方法論的統一を見ているとは決して言えないが、それにもかかわらずハイネンは、このような方法多元論的アプローチが「実践的規範性」、すなわち「役に立つ」という名のもとに統合されえ、かつその客観性は価値自由要請によって保証されうると考えたのである。

そこで以下において、われわれは、(1)このような方法多元論的アプローチが果して実り多い帰結をもたらしうるかどうか、さらには(2)この「実践的規範性」をもって経営経済学の独自性の問題の解決とみなしうるかどうかを検討してみることにしよう。

まず、方法多元論に関するハイネンの主張を聞けば、ハイネンは、「実践的問題の錯綜性は実在理論の比較的単純で形式的な構造によっては表わしえ⁹⁰⁾ない」と考えていた。すなわち実在理論はそれだけでは役立ちえないと考えられていたのである。それ故、実在理論は何よりも理解的分析によって補完されるべきことが主張されたのであるが、その際ハイネンは、理解とは「観察された行為方法と、われわれ自身によって実際にあるいは思惟的に得られた経験とを比較することに基づいて⁹¹⁾」と述べ、理解がモデルないし理念型を通してのみ可能であることを明らかにしたのである。しかもハイネンは、このようなモデルも結局「多くの可能な付随状況を度外視⁹²⁾」しているために

↘ in : P. A. Schilpp (ed.), *The Philosophy of KARL POPPER*, La Salle, Illinois, 1974. S. 3~181.
とくに S. 69~71. 参照。邦訳：森博訳「果てしなき探究」岩波書店、昭和53年。とくに120~123頁参照。
またその他の点については、例えば(注61)も参照。

89) E. Heinen, *Ansatz*, S. 430.

90) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 5.

91) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 8.

92) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 8.

「現実とは異なる⁹²⁾」ものであると述べ、それが現実を測定する一種の尺度にすぎないことを明らかにしたのである。

しかし他方でハイネンは、この理解的方法が「人間行動についての仮説の定式化の基礎を形成する⁹³⁾」だけでなく、「社会的に規範化された状況〔具体的状況〕において因果的説明〔实在理論〕の代わりになりうる⁹³⁾」とも主張したのである。

さて、ここでの問題はまず、ハイネンにおける理解的方法の位置づけである。すなわち、理解的方法がどのような意味で役立つと考えられているのか、ということである。もし理解的方法が現実に役に立ち、役立つ「实在理論の代わりになりうる」と主張されるならば、ハイネンにあって实在理論的研究はもはや必要のないものと言わなければならないだろう。つまり实在理論が役立つものではないものならば、意思決定志向的経営経済学の方法論的基礎にあえて2つの方法を持ち出す理由があらためて問われねばならないと思われるのである。

他方、实在理論研究の可能性が認められるならば、現実の錯綜した状況が实在理論によって説明される可能性は決して排除されえないし、その限りで理解的方法は、(ハイネンも主張しているように)単にヒューリスティックな意義しか持ちえないと思われる。しかし、それが实在理論形成に対してヒューリスティックな意義を持ちうるとしても、当の实在理論が役立つものとは主張されるならば、このような一連の手續きも結局のところ循環論にすぎないことを知るべきであろう。そしてこのように方法多元論的アプローチが何ら積極的な帰結をもたらさないとすれば、われわれはこのようなアプローチを採用することにいかなる意義も見出しえないと思われるし、またそこから果して本当に有用な助言を期待しうるかどうかさえ疑わしいと言わなければならないのである。

では次に、経営経済学の独自性と客観性に関するハイネンの主張を検討してみよう。

まずハイネンにあって価値自由要請は、何よりも経営経済学の「実践的規範性」を保証するものであった。すなわち、ある言明が確実に「役立つ」ためには、それが確実ないし客観的でなければならないと考えられていたのである。そしてその際、客観的言明(科学的言明)とは、何よりも普遍妥当性を持ち、かつその真理内容が研究者の個人的見解をはなれて不変であるものと規定されていたのである。

しかしその一方でハイネンは、この客観性問題における価値自由要請の実現可能性に限界があることも認め、それを次のように示したのであった。すなわち、ハイネンによれば、「理解的方法によって得られた言明のテストは、資格のある専門家によって間主観的に実行されねばならない⁹⁴⁾」のであるが、その正当性は彼らのコンセンサスによって決定されるので、結局その客観性の達成程度は「評価的態度を懐しむ研究者の能力と用意」に依存すると主張されたのである。

93) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 9.

94) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 107.

また実在理論的研究に関しても、ハイネンは、「経験的テストの間主観的実行可能性の要求は、理論的言明がなされうる領域を確定するにすぎない(が)……その限界内ではひょっとすると部分的真理が客観的に確かめられうるかもしれない⁹⁵⁾」と主張したのである。つまり、ハイネンにあって言明のテストの目的は、それを反証することではなく、むしろそれが適用可能な領域を確定することにあると考えられているのである。

しかし、このことは別言すれば、「言明は、それが資格のある専門家のコンセンサスの得られる適用可能な範囲でのみ有用であり、またその限りでのみ真理でありえ、かつ客観的である」ということに等しい。つまり「その知識は确实(真理)だから役に立つ」という言明は、単に「その知識は役に立つところでは常に役に立つ」ということを言っているにすぎないのである。そしてもしそうであるとすれば、「確実に役立つ知識とは何か」という問いは、この客観性要求によっても依然として答えられていないと言わなければならない。つまりこのことは、ハイネンにあって「役に立つ」すなわち「実践的規範性」という概念の意味内容が未だに規定されていないということに他ならないのである。

ところで「実践的規範性」の意味内容が規定されていないということは、結局、意思決定志向的経営経済学が応用科学として成立するための諸条件を示していないことと同じではないだろうか。何故なら、ただ「役に立つ」と言っても、それがどのような意味で「役に立つ」のかわれわれは知りえないからである。それ故、「実践的規範性」を経営経済学の境界設定基準に据えるとしても、その概念規定が明示されない限り、経営経済学の独自性の問題が解決されたとは決して言えないと思われるのである。

かくして、以上のことから明らかなように、ハイネンによる意思決定志向的経営経済学の方法論的基礎づけの試みは、決して成功しているとは言えないが、このことは結局、ハイネンがあまりにも「役に立つ」ことばかりに囚われすぎて、科学がわれわれの約束の上に成り立っていることを忘れていないことに原因があると思われる。

95) E. Heinen/B. Dietel, a. a. O., S. 110.